

令和4年度～令和8年度
(2022年度～2026年度)

概要版

真岡市 地域福祉計画・地域福祉活動計画 (第3期)

思いやりと安心に満ちた
支え合いのまち もおか



令和4年3月

真岡市・真岡市社会福祉協議会

地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

この計画は、真岡市のまちづくりの指針となる「真岡市総合計画2020-2024」の考え方を基盤としながら、真岡市の地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画と、真岡市社会福祉協議会の地域福祉を推進するための実践的な活動計画を一体的に定めたもので、基本理念や基本目標を共有しながら互いに連携し地域福祉の充実を図ります。

真岡市のまちづくりの指針 「真岡市総合計画 2020-2024」

＜将来都市像＞ JUMP UP もおか ～だれもが“わくわく”するまち～

【真岡市】 真岡市地域福祉計画

地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画

一体的に作成  連携

【真岡市社会福祉協議会】 真岡市地域福祉活動計画

地域福祉を推進するための実践的な活動計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画が目指すもの

少子高齢化や核家族化などの影響により、福祉ニーズが多様化・複雑化するとともに、地域・家庭等の様々な場において、支え合いの基盤が弱まってきています。

このような暮らしや社会構造の変化を踏まえ、市民が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、“地域共生社会の実現”と“地域福祉の推進”を目指します。

地域共生社会の実現

誰もが支え・支えられるものであるという考え方のもと、それぞれが役割を持ち、人と人、人と社会がつながり支え合う社会の実現を目指します

地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民、自治会、福祉関係団体、社会福祉協議会、行政等が協力し、地域全体で福祉を推進していきます



真岡市の地域福祉の課題

近年の社会情勢をはじめ、真岡市における統計データ、市民アンケート調査、評価結果を踏まえ、取り組むべき課題について、次のように整理しました。

ポイント1 「助け合いの意識に関すること」

市の現状

- 近所付き合いの希薄化が進行
- 福祉活動の担い手の不足や高齢化
- 区・町会等の活動への参加頻度や参加意欲の低下



取り組むべき課題

「共に助け合い、支え合うまち」づくり

- ・日頃から隣近所や地域のつながりを大切にし、誰もが支え合う意識を持ったコミュニティの構築が重要
- ・福祉活動に関わる人材の育成・確保に向けた取組が必要

ポイント2 「福祉サービスに関すること」

市の現状

- 高齢化の中で人口減少が進行し、福祉ニーズが多様化・複雑化している
- 地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の認知度が低い
- 健康のことや老後のこと、経済的な問題など、様々な悩みや不安を抱えている

取り組むべき課題

「充実した福祉サービスのあるまち」づくり

- ・誰もがニーズに合った支援を受けられる支援体制とその支援体制を支える人材の育成・確保等が重要
- ・様々な生活課題の解決に向けた相談体制や情報提供の充実が求められている

ポイント3 「安全安心に関すること」

市の現状

- 災害に対する市民の意識は高まっている
- 日常生活が不自由になった時、「災害時の手助け」を希望する声が多い
- 高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人は増加傾向であり、財産管理や移動の問題等、日常生活に不安を抱える人が増えている

取り組むべき課題

「安全で安心して暮らし続けられるまち」づくり

- ・災害時の備えとして、平常時からの取組が必要
- ・権利擁護に関する支援や相談に対応できる体制づくりが必要
- ・公共施設等のバリアフリー化の推進等、安心して暮らせる環境の整備が必要



目指すべき地域福祉の姿

基本理念

すべての人が思いやりと安心に満ちた生活環境の中で、人と人がつながり共に支え合うまちづくりを進めていくことを目指します。

また、地域共生社会の実現に向け、市民・自治会・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等が一体となって包括的な支援体制の構築を進めます。

思いやりと安心に満ちた 支え合いのまち もおか



基本目標

基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を定め、地域福祉の普及・推進に努めます。

	施策
基本目標 1 共に助け合い、支え合うまち	1 支え合いのコミュニティづくり 2 福祉意識の向上のための取組 3 福祉活動を担う人材の育成
基本目標 2 充実した福祉サービスのあるまち	1 地域福祉ネットワークの構築 2 地域における福祉サービスの充実 3 包括的な支援体制の構築 4 わかりやすい情報提供の充実 5 福祉サービスの質的向上
基本目標 3 安全で安心して暮らし続けられるまち	1 住み続けられる住環境の整備 2 安心して暮らせる環境の整備 3 市民一人一人の人権の尊重



基本目標に対する取組



「基本目標に対する取組」の見方

- 真岡市**：市の主な取組
- 社協**：社会福祉協議会の主な取組
- 私たち**：私たち（市民、事業所、団体等）にできること

市民一人一人の助け合い、支え合う意識の醸成とともに、自治会等の地域活動やボランティア活動の活性化とその活動を支える人材の育成を推進していきます。

基本目標1 共に助け合い、支え合うまち

1 支え合いのコミュニティづくり

真岡市

- 地域の助け合い活動の推進
- 地域の見守り体制の確保
- 自治会組織等への支援

社協

- 地域の連携体制の強化
- 支え合いとふれあいの場づくりの推進

私たち

- あいさつ、声かけに加えて、ちょっとした会話をする「あいさつ+1」を実践する
- 買い物や登下校時等、日常にある機会を利用し、様々な年代による見守りを実施する
- 民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の関係機関や団体、行政との連携を深める
- 福祉事業所は地域拠点の一つであるとの意識を持つ

2 福祉意識の向上のための取組



真岡市

- 地域福祉活動の情報提供の充実
- 福祉教育等の推進

社協

- 福祉教育の充実
- 地域の福祉活動への支援

私たち

- まずは家庭内、そして近所へと関心を広げていく
- 地域や行政等が開催する福祉学習の機会に積極的に参加する
- 福祉事業所は、施設見学や地域交流スペースの貸出等、地域との関わりを大切にする

3 福祉活動を担う人材の育成

真岡市

- 地域の多様な人材の育成
- NPO、ボランティア活動の活性化

社協

- ボランティア養成講座の開催
- ボランティアセンター機能の充実
- 地域福祉を展開する人材の確保

私たち

- 地域活動やボランティア活動に関心を持ち、理解を深める
- 福祉事業所は、ボランティアを積極的に受け入れる



福祉サービスの充実やサービスに関する情報提供の充実を図るとともに、地域・市・福祉関係機関等による地域福祉ネットワークの構築を推進していきます。また、複雑化・複合化した生活課題に対応できるよう、包括的な支援体制の整備に努めます。

1 地域福祉ネットワークの構築

真岡市

- 地域福祉活動基盤の充実
- 全市民を対象にした地域包括ケアシステムの構築

社協

- 地区社会福祉協議会の機能充実

私たち

- 「孤立しない」、「孤立させない」ために、無理のない範囲で、お互いに見守り合う
- 地域の取組や活動等を住民に向けて積極的に周知する

2 地域における福祉サービスの充実

真岡市

- 社会福祉協議会支援の強化
- 子育て支援の充実
- 高齢者福祉施策の充実
- 障がい者施策の充実
- 生活困窮者等への支援の充実
- 健康づくりの推進

社協

- 見守り活動の充実
- 生きがいづくりやふれあい活動の推進
- 要支援者への日常的な支援の充実
- 低所得世帯への支援の充実

私たち

- 市や社会福祉協議会、地域にある福祉施設の取組等に関心を持つ

3 包括的な支援体制の構築

真岡市

- 相談支援体制の充実
- 地域課題や支援を必要とする人の早期把握
- 地域における交流の場の充実
- 重層的支援体制整備事業実施に向けた取組

社協

- 各種相談支援の充実

私たち

- 何か困ったことがある時は、ひとりで悩まずに、周りの人等に相談する
- 当事者団体は、会員相互の助け合いを推進する機能と適切な機関につなぐ取組を推進する
- 社会福祉法人等は、事業所間や法人間の連携に努める



4 わかりやすい情報提供の充実

真岡市

- 情報提供の充実

社協

- 地域福祉の広報・啓発活動の充実

私たち

- 行政や社会福祉協議会、地域から発行される情報紙やSNSに目を通す
- 情報発信者は、専門用語をさける等、利用者にとってわかりやすい情報の発信をする



5 福祉サービスの質的向上

真岡市

- 福祉サービス従事者の質の向上
- 福祉サービス事業者との連携の強化
- 福祉サービス事業者への支援

私たち

- 福祉サービスや制度に興味を持ち、内容の理解を深める
- 社会福祉協議会会員会費や赤い羽根共同募金等に協力し、その使い道にも関心を持つ

社協

- 運営基盤の強化



防災対策をはじめ、住宅、交通、生活、防犯等の環境整備を図るとともに、市民一人一人の人権を尊重する支援を推進していきます。

1 住み続けられる住環境の整備

真岡市

- バリアフリーのまちづくりの推進
- 利用しやすい交通環境の整備
- 居住環境の充実

私たち

- 地域の環境美化運動に積極的に参加する
- 困りごと等について、相談しやすい環境づくりに努める

社協

- 在宅福祉の支援
- 地域広場の利用促進

2 安心して暮らせる環境の整備

真岡市

- 災害時避難行動要支援者に対する支援
- 地域の防災活動に対する支援
- 地域の交通安全・防犯・消費生活活動に対する支援
- 感染症対策の推進

私たち

- 日頃から防災・防犯の視点を持ち地域に目を向け、防災訓練等に参加する

社協

- 災害時における連携体制の強化

3 市民一人一人の人権の尊重

真岡市

- 権利擁護事業の普及と啓発
⇒真岡市成年後見制度利用促進基本計画
- 男女共同参画の推進
- 虐待、DVの防止

私たち

- 相手への思いやりを持って、お互いの人権を尊重する
- 福祉事業所は、利用者や地域住民を対象とした講座を開催する等、制度理解を推進する

社協

- 権利擁護事業の推進



計画を進めるために

家庭や地域の中で障がいの有無や年齢等に関わらず、その人らしい安心のある生活が送れる社会を実現するため、市民や自治会等の地域、社会福祉協議会等の関係機関・団体、行政等がそれぞれ担う役割を明らかにし、相互の連携や協働により計画を推進します。

地 域

- ・地域の現状や課題について、話し合い、互いに支え合う地域を作りましょう。

市 民

- ・地域社会の一員として地域福祉に対する意識を高めましょう。
- ・地域福祉活動の担い手として積極的に地域活動に参加しましょう。

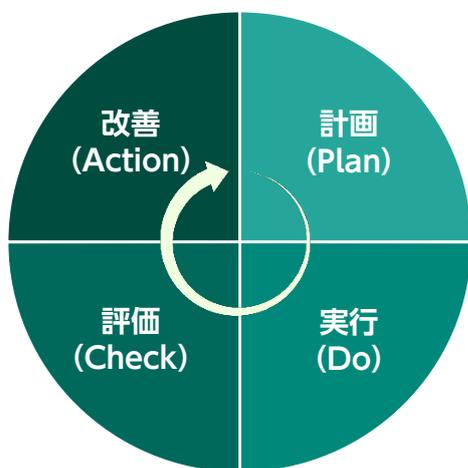
行 政

- ・市民や関係機関等の役割を踏まえながら相互に連携や協力を図ります。
- ・生活課題を抱える人を包括的に支援していくため、庁内の横断的な連携により、地域福祉施策を推進していきます。

社会福祉協議会等関係機関・団体

- ・地域福祉活動の中心的な担い手として、相互に連携を図りながら、施策の展開や地域福祉活動の支援を行っていきます。

また、計画の進行管理については、P D C Aサイクルを活用し、各種施策の効果や改善点を明らかにし、今後の施策の充実を図ります。



P 計画を策定する

D 市民、自治会、市、社会福祉協議会等が取り組む

C 各種施策の点検・評価を行う

A 必要に応じて計画の見直しを行う

真岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第3期）【概要版】

令和4年3月発行

真岡市 健康福祉部 社会福祉課

栃木県真岡市荒町 5191 番地

TEL : 0285-81-6943

ホームページ : <https://www.city.moka.lg.jp>

真岡市社会福祉協議会

栃木県真岡市荒町 110 番地 1

真岡市総合福祉保健センター内

TEL : 0285-82-8844

ホームページ : <https://moka-shakyo.jp>

